

**電子交換所への移行にかかる電子交換手数料の新設および  
代金取立手数料等の変更について**

平素よりJA鹿児島みらいをお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年11月4日より全国銀行協会における「電子交換所」の設立に伴い、手形・小切手の決済方法が変更となります。

つきましては、下記のとおり電子交換手数料の新設と代金取立手数料・その他為替手数料を改定させていただきます。今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 手数料変更日 : 令和4年11月4日（金）窓口受付分より

2. 手数料新設・変更内容

(1) 電子交換手数料 (税込)

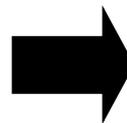
| 名称             | 新設手数料 |
|----------------|-------|
| 電子交換手数料（期近入金）  | 660   |
| 電子交換手数料（先日付入金） | 660   |
| 電子交換手数料（当日扱い）  | 660   |
| 電子交換取立手形組戻料    | 660   |
| 電子交換不渡手形返却料    | 660   |

(2) 代金取立手数料 (税込)

| 名称           | 現行  | 改正後 |
|--------------|-----|-----|
| 代金取立手数料県内系統宛 | 660 | 440 |

(3) その他為替手数料 (税込)

| 名称        | 現行    | 改正後 |
|-----------|-------|-----|
| 取立手形組戻料   | 1,100 | 660 |
| 取立手形店頭呈示料 | 1,100 | 660 |
| 不渡手形返却料   | 1,100 | 660 |



以上